一般財団法人 医療関連サービス振興会

第２５０回 月例セミナー

「医療関連サービスの過去・現在・未来」

平成30年１０月１１日（木）

講　師 ：日本大学 名誉教授
JCHO横浜中央病院 名誉院長

大道　久 氏

＜講師ご略歴＞

大道　久 氏

日本大学 名誉教授
JCHO横浜中央病院 名誉院長

■学歴

1970年	東京大学医学部卒業
1977年	同大学院博士課程修了　医博

■略歴

1977年	国立病院医療センター（当時）臨床研究部医用生体工学室長
1982年	日本大学医学部病院管理学教室　助教授
1989年	日本大学医学部医療管理学教室　教授
2010年	同退職、同客員教授
2010年	社会保険横浜中央病院 病院長
2011年	日本大学名誉教授
2014年	独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）横浜中央病院 病院長
2015年	同退職　JCHO 横浜中央病院 名誉院長
	独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）顧問(～2016)
2018年	一般社団法人 日本医療経営学会 理事長

■兼職・公職

東京都	医療審議会 委員(現)　前会長
同	都立病院経営委員会 委員長(現)
神奈川県	地域包括ケア会議・在宅医療推進協議会　委員長(現)

■主要な著作

「診療情報学（第2版）」（共著）医学書院　2015
「病院経営のイノベーション」（共著）建帛社　2013
「期待されるグループ診療」（共著）社会保険研究所　2012

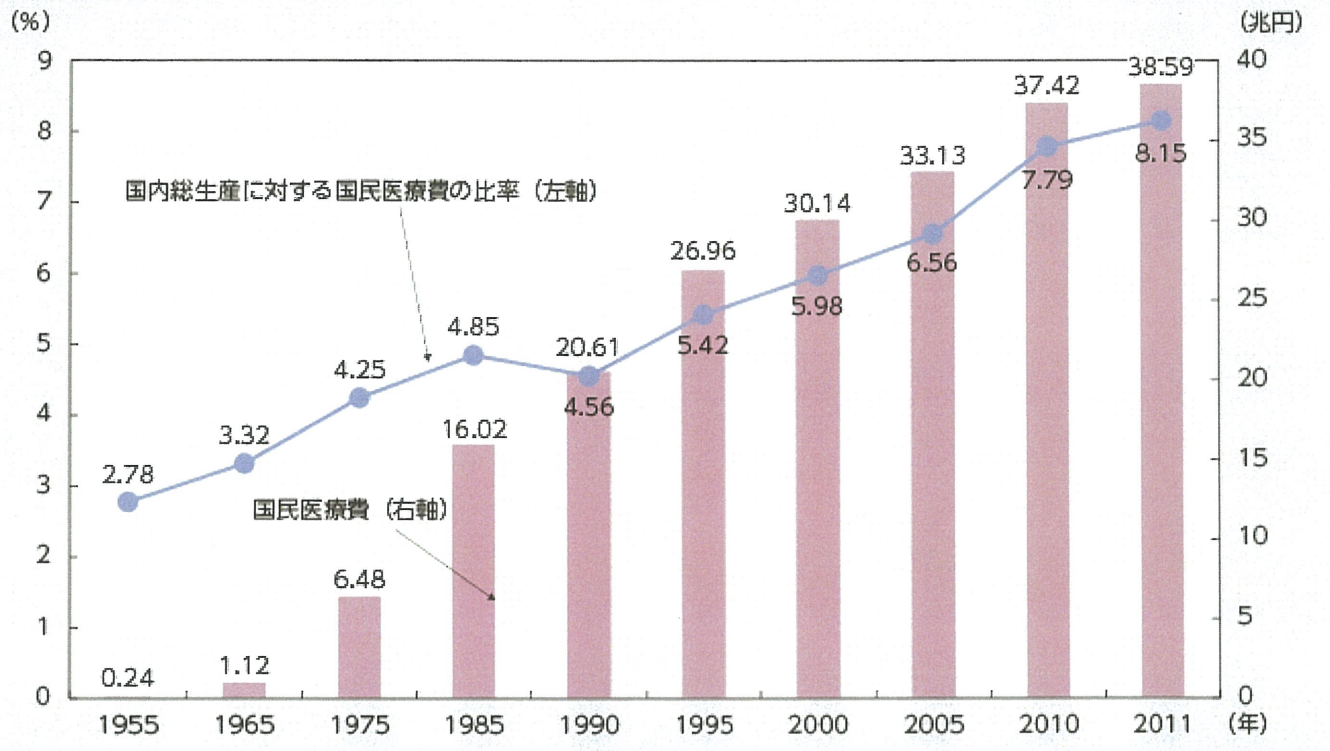
医療関連サービスの過去・現在・未来

日本大学名誉教授
大道久
（JCHO横浜中央病院名誉院長）

医療関連サービス萌芽期の時代背景

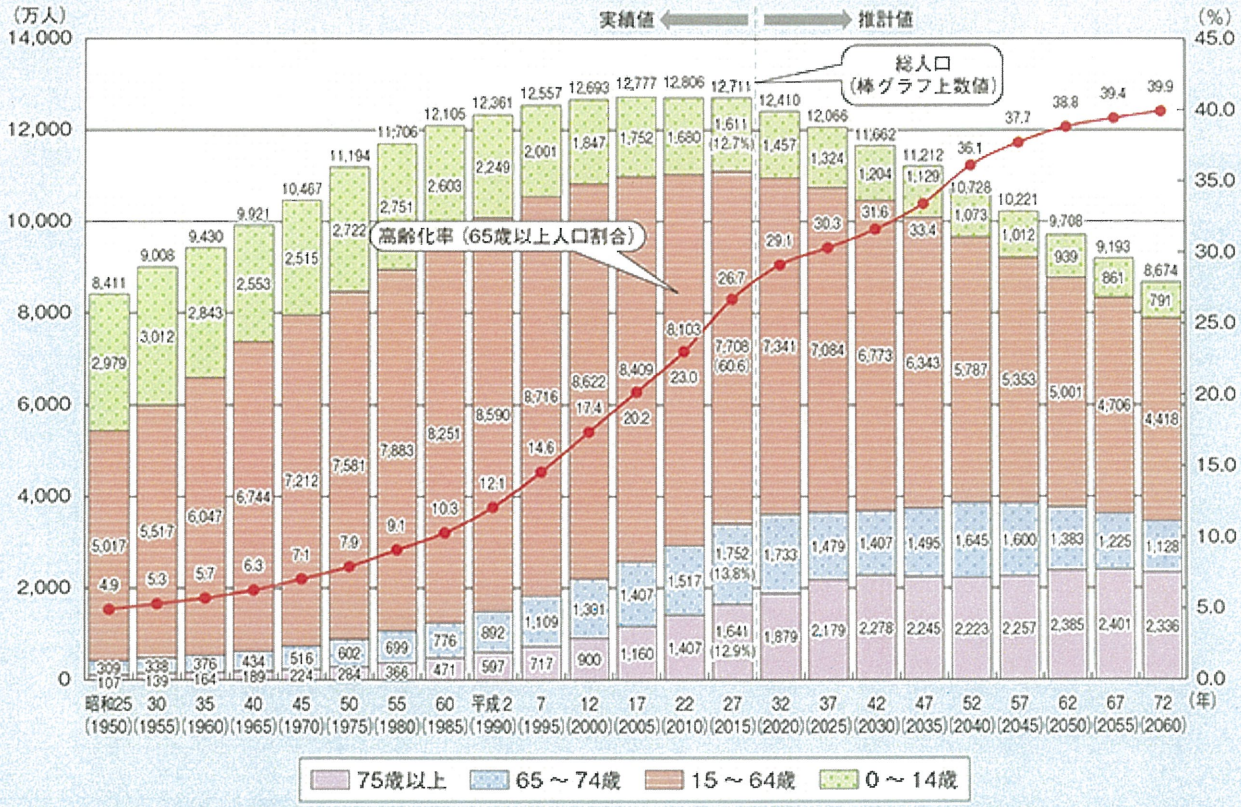
- 1980年代（～1992年）
  - 高度経済成長期、医療費伸び5%超、病院数上限
  - 医療の量的充足の達成、質の向上への取り組み
- 高齢化に向けた対応が本格化
  - 老人医療の見直し、中間施設、在宅ケアの検討
  - 在院期間短縮、効率化、民間活力の導入
- 情報化の進展と選択される医療サービス
  - 脱父権主義、説明と同意、医療過誤訴訟
  - 患者サービスの向上、医療の質評価、安全管理

図表2-1-9　国民医療費の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「平成23年度国民医療費」

図1－1－4　高齢化の推移と将来推計



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年は総務省「人口推計（平成27年国勢調査人口速報集計による人口を基準とした平成27年10月1日現在確定値）」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

（注）1950年～2010年の総数は年齢不詳を含む。高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。

当時の医療提供施策と新たな方向

- 第1次医療法改正(1985年)
  - 医療計画制度の導入(2次医療圏の必要病床数)
  - 医療施設の量的整備の達成、病床規制、偏在是正、連携推進
- 国民医療総合対策本部中間報告(1987年)
  - 患者サービスの向上と業務委託の活用に言及
- 医業経営の近代化・安定化に関する懇談会報告(1987年)
  - 業務委託の活用に向けたルール化・制度化を提言

国民医療総合対策本部中間報告(1987年)

- 国民医療の現状と今後の方向
  - 皆保険維持と医療サービスの量から質への転換
- 老人医療の見直しと地域ケア体制の確立
  - 長期入院の是正と入退院判定委員会の設置
- 大学病院の医療と研修の見直し
- 患者サービス等の向上
  - 広告規制の緩和と医療機関情報の提供
  - 十分な説明と同意、医師と患者が共同で治療
  - 病院給食の改善、委託の活用、検査の外部化

医療関連サービス振興会の設立

- 医療関連ビジネス調査室の設置（1986年）
  - 後に「医療関連サービス室」（1990年）
- 医療関連ビジネス検討委員会（1987年）
- 医療関連ビジネス基準作成委員会（1989年）
- 医療関連サービス基本問題検討会（1990年）
- 医療関連サービス振興会の設立（1990年）
- 第2次医療法改正（1992年）
  - 特定機能病院等の制度化、広告規制の緩和
  - 政令8業務について外部委託に基準適合の要件

医療関連ビジネス検討委員会報告（1988年）

- 趣旨・目的
  - 医療機関の業務代行が進んでいるが，医業経営において業務委託を認める場合の基本的な条件、及び医療関連ビジネスの利用に関する考え方を整理し，今後の対応方針を明らかにする。
- 委員会構成メンバー
  - 座長；＊大池真澄
  - 岩澤英次、＊大道　久、岡　英男、＊河北博文、川原邦彦、＊田中　滋、坪　武、橋本正弘、秀島　宏、＊町田洋次、盛　宮喜、＊吉田晴彦　（＊；起草委員）

医療関連ビジネス検討委員会報告（1988年）

医療機関の業務の外注の形態

	具体的業務の例	全面委託	代行委託	支援
医療の一環	検体検査	◎	○	－
	患者給食	×	◎	－
衛生管理的	清　掃	◎	○	○
	消毒，滅菌	○	◎	－
	洗　濯	◎	○	－
経営・事務管理的	医療事務	△	◎	△
	経理事務	○	○	○
	経　営	×	×	◎

◎可能であり，実態も多い。○可能。△実態は少ない。
×認められていない，もしくはありえない。－実態不明。

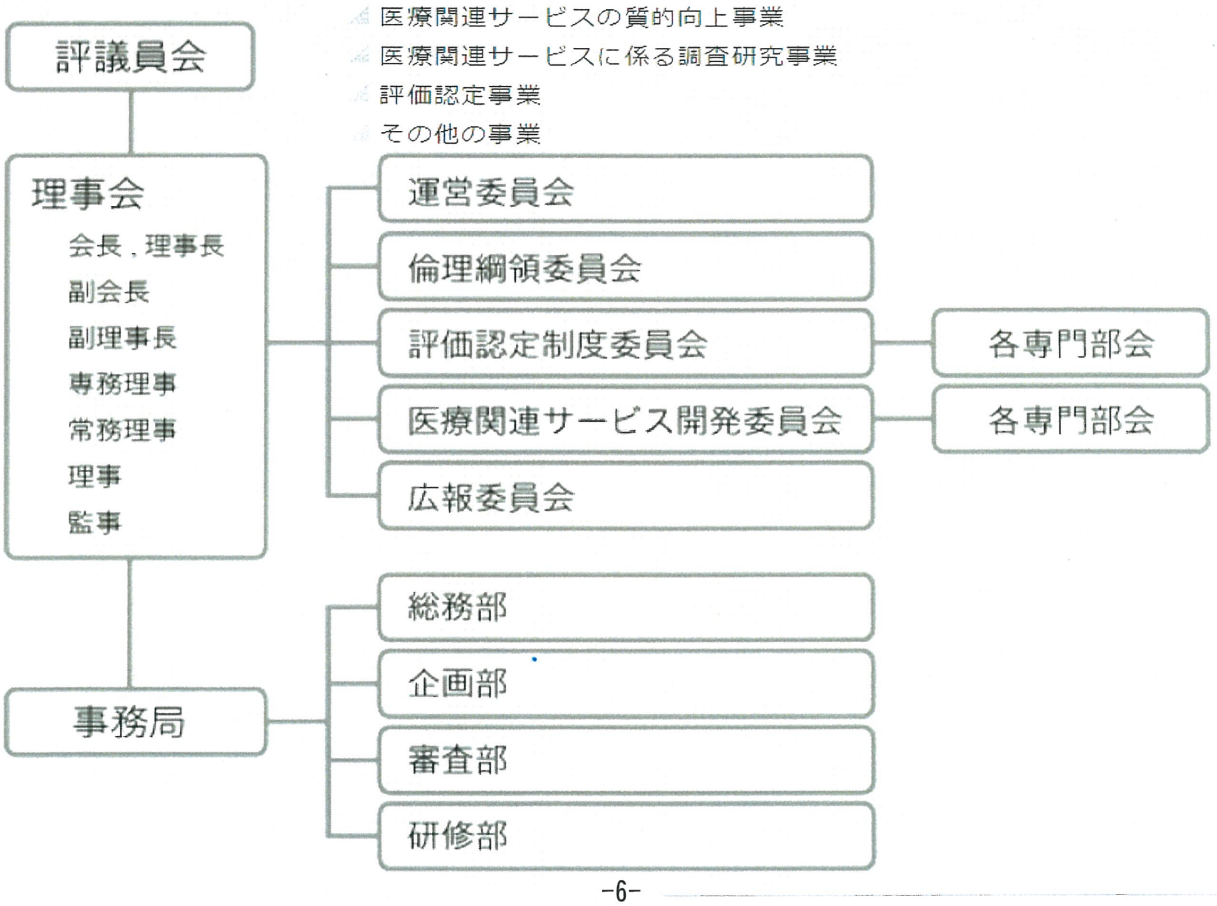
医療関連ビジネス検討委員会報告（1988年）

- 医療関連ビジネスの基本的考え方
  - 良質な医療、経営の合理化・効率化・安定化のため積極的に活用すべき。在宅ケアで役割が拡大
  - 医療機関外での関連サービスは、質を担保することを前提に規制緩和を行い、育成を図るべき。
- 医療関連ビジネスの今後の具体的方向
  - 業界団体結成と、行政・関係者と啓発活動の展開
  - 指針の作成とサービス認定の実施による質確保
  - 公的融資等による医療関連ビジネスの発展支援
  - 医療法人業務の規制緩和による付帯業務の拡大

医療法政令8業務とその認定事業

- 医療法施行令法第15条の2に規定する8業務
  - 検体検査業務
  - 滅菌消毒業務
  - 患者等給食業務
  - 患者搬送業務
  - 医療機器の保守点検業務
  - 医療用ガス供給設備の保守点検業務
  - 寝具類洗濯業務
  - 院内清掃業務
- 医療関連サービスマーク制度による認定
  - 省令基準に独自基準を加えて、2～3年毎に事業者を認定

医療関連サービス振興会　事業と組織図



医療関連サービスマーク制度要綱

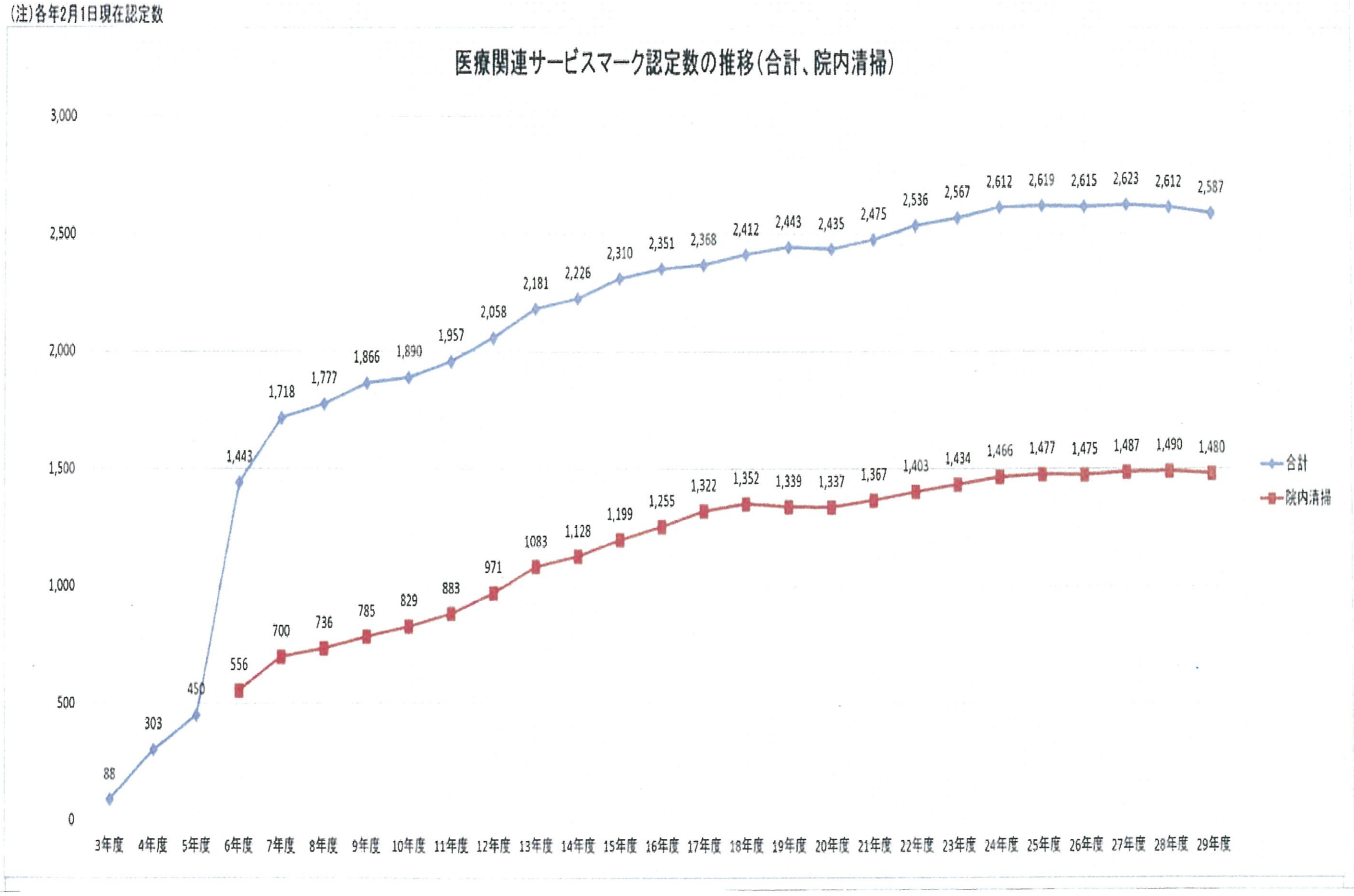
- 目的と認定要件
  - 一定の認定要件に適合する良質な医療関連サービス事業者に認定証を交付することにより、医療の健全な発展に寄与することを目的とする。
- 認定基準と審査
  - 所定の認定基準に適合しているか、書類調査・実地調査等によって審査し、評価認定制度委員会の審議結果を理事長に報告する。
- 認定証の交付と検証
  - 理事長は申請事業者に対して、医療関連サービスマーク認定証を交付し、問題が起これば検証を行う。認定事業者は、医療関連サービスマークを表示することができる。

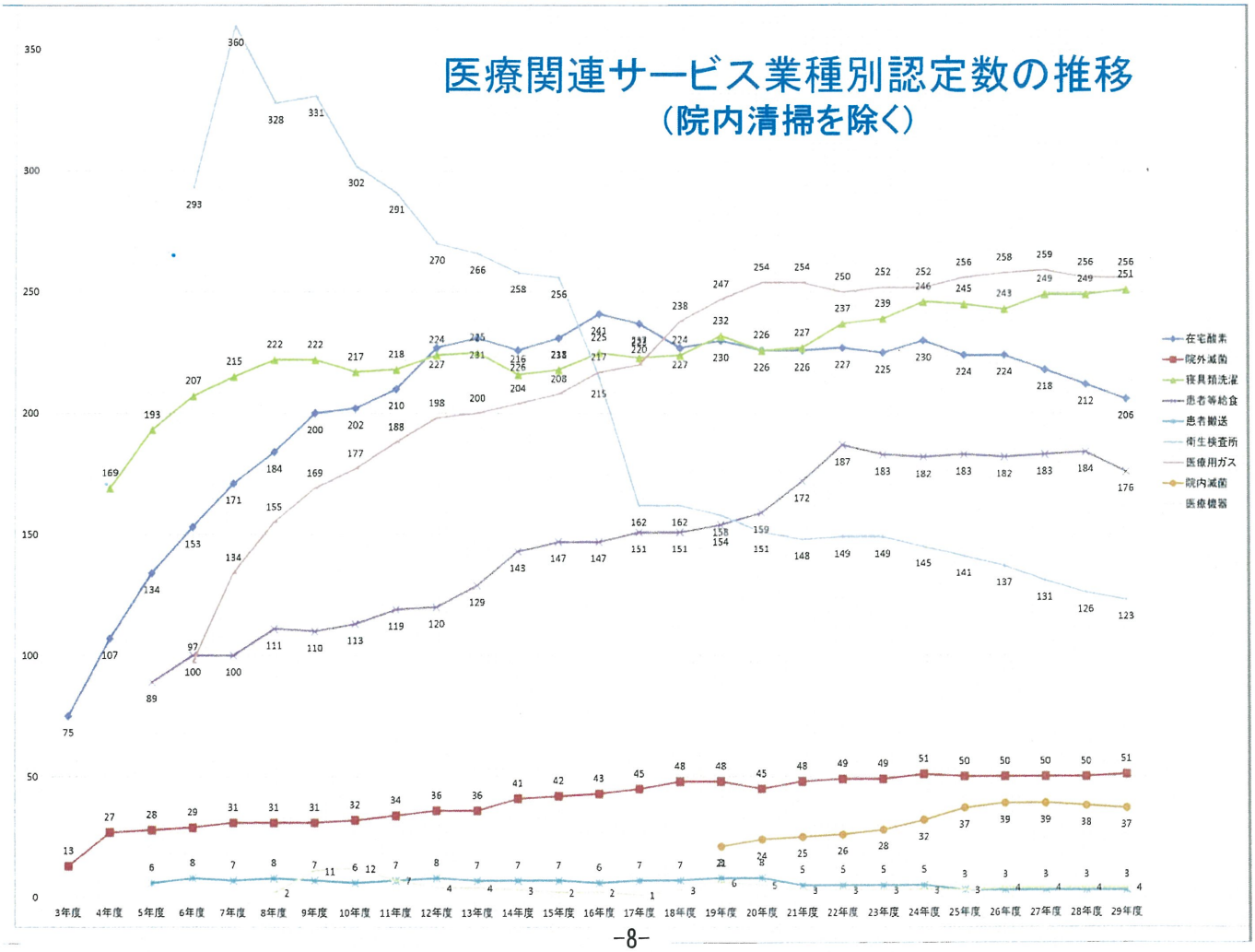
医療関連サービスマークの認定数　（平成29年度）

業務名	認定月	認定数 新規	更新	計	2月1日現在認定数
在宅酸素業務	6月	0	19	19	
	10月	0	57	57	
	2月	2	47	49	
	計	2	123	125	206
院外滅菌消毒業務	6月	0	5	5	
	10月	0	6	6	
	2月	2	7	9	
	計	2	18	20	51
院内滅菌消毒業務	6月	0	1	1	
	10月	0	3	3	
	2月	2	3	5	
	計	2	7	9	37
寝具類洗濯業務	6月	1	67	68	
	10月	4	52	56	
	2月	1	33	34	
	計	6	152	158	251
患者等給食業務	6月	0	19	19	
	10月	2	11	13	
	2月	0	21	21	
	計	2	51	53	176
患者搬送業務	6月	0	0	0	
	10月	0	1	1	
	2月	0	0	0	
	計	0	1	1	3
院内清掃業務	6月	14	124	138	
	10月	4	302	306	
	2月	24	152	176	
	計	42	578	620	1,480
衛生検査所業務	6月	3	24	27	
	10月	0	22	22	
	2月	0	19	19	
	計	3	65	68	123
医療用ガス業務	6月	2	29	31	
	10月	1	43	44	
	2月	0	24	24	
	計	3	96	99	256
医療機器業務	6月	0	0	0	
	10月	0	0	0	
	2月	0	1	1	
	計	0	1	1	4
合計	6月	20	288	308	
	10月	11	497	508	
	2月	31	307	338	
	計	62	1,092	1,154	2,587

医療関連サービスマーク認定数の推移 （合計、院内清掃）

(注)各年2月1日現在認定数





医療関連サービス実態調査報告書（平成27年）

- 調査の目的
  - 平成3年から3年ごとに実施して医療関連サービスについて時系列分析を行い、その普及・進展をはかる基礎資料とすることを目的とする。
- 調査対象と回収数・回収率

		有効回収数	有効回収率
– 病院（無作為抽出）：	4,000	920	23.0%
– 事業者（関連16業種）：	1,500	698	46.5%

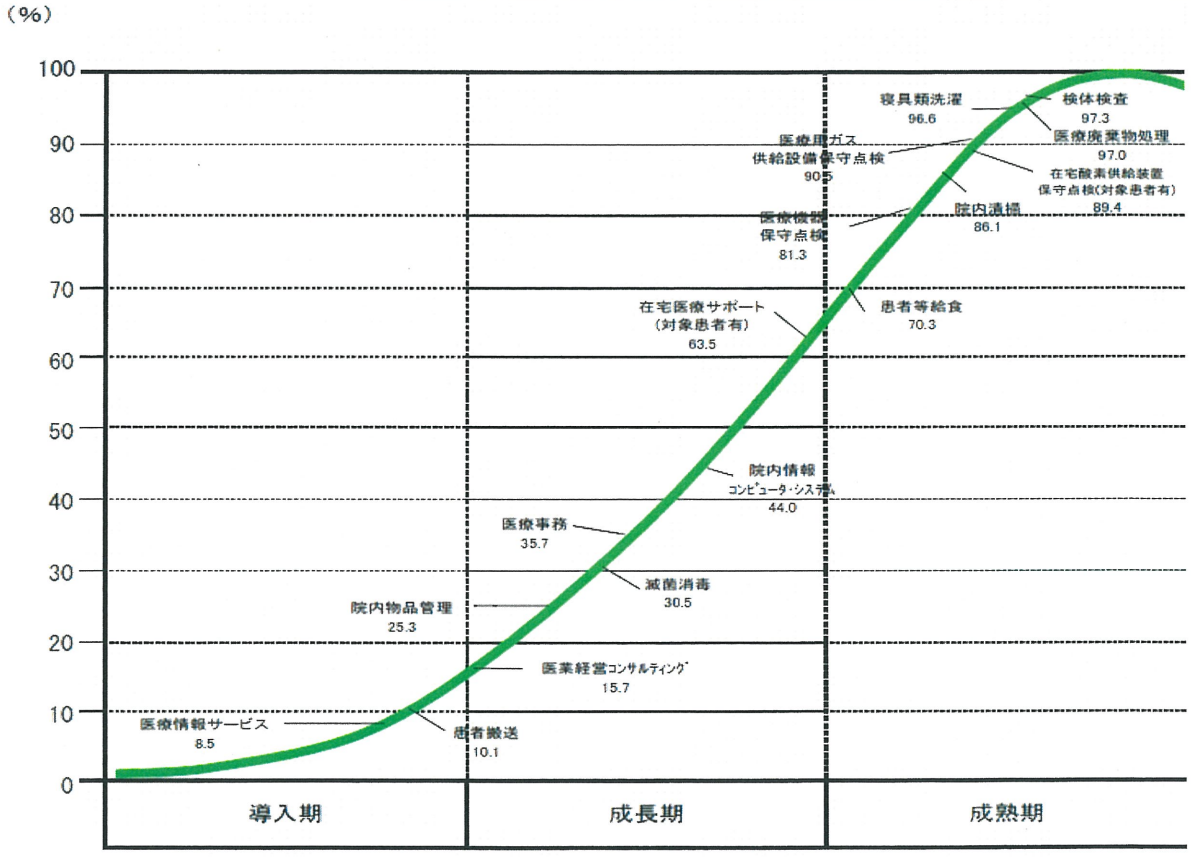
医療関連サービス　委託率の推移

	平成24年度（n=1137）	平成27年度（n=920）
①検体検査※	95.9	97.3
②滅菌消毒※	25.6	30.5
③患者等給食※	67.9	70.3
④患者搬送※	7.9	9.5
⑤医療機器保守点検※	83.1	81.3
⑥医療用ガス供給設備保守点検※	88.1	90.5
⑦寝具類洗濯※	97.5	96.6
⑧院内清掃※	83.8	86.1
⑨医療廃棄物処理	96.9	97.0
⑩医療事務	35.7	35.7
⑪院内情報コンピュータ・システム	35.7	44.0
⑫医療情報サービス	6.0	8.5
⑬院内物品管理	21.1	25.3
⑭医業経営コンサルティング	13.7	15.7
⑮在宅酸素供給装置保守点検※	45.5	48.7
⑯在宅医療サポート	8.6	11.7

今後の認定事業の検討対象分野

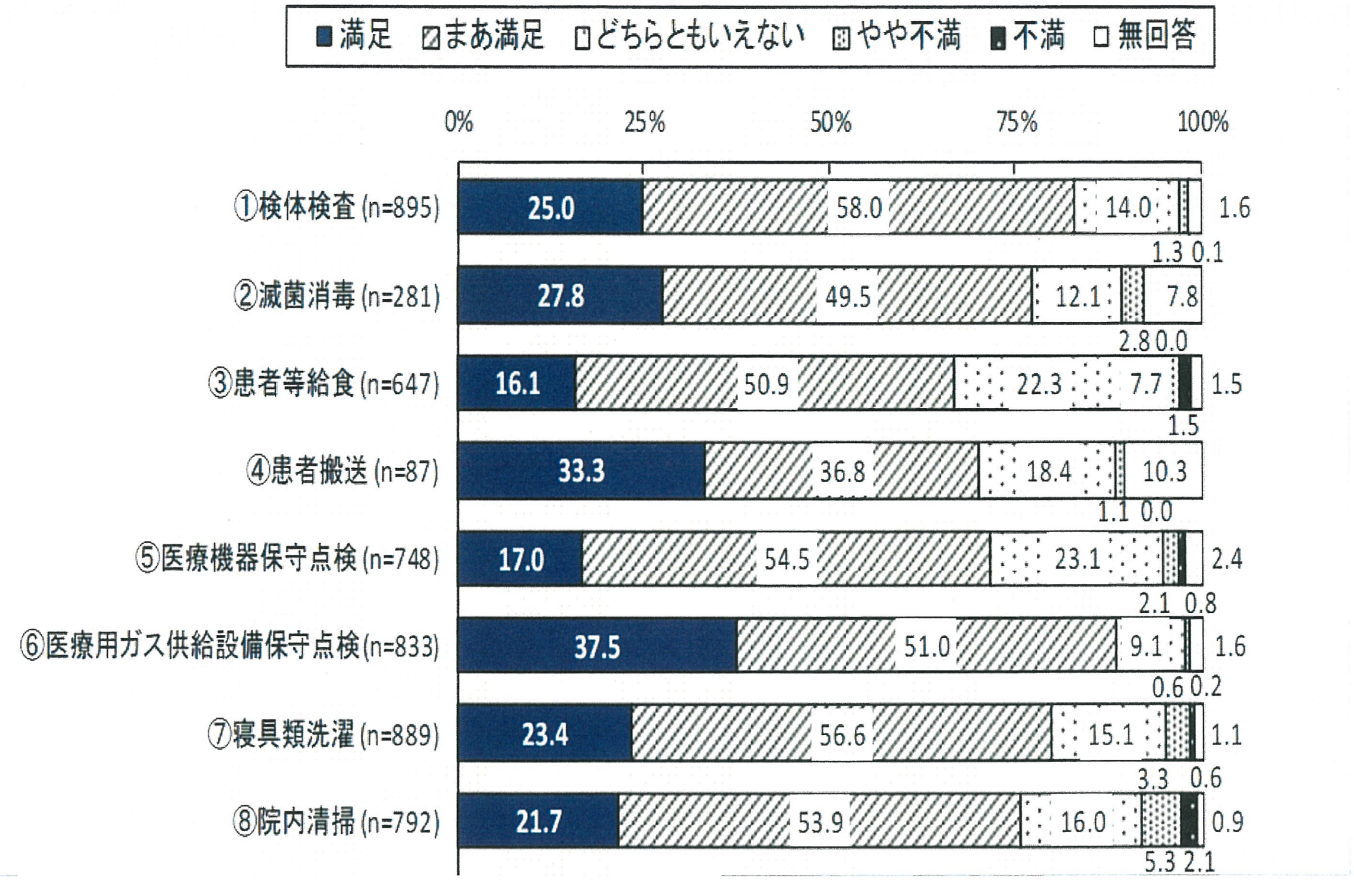
医療廃棄物処理	医療機関等から排出される感染性廃棄物の回収、運搬、中間処理、最終処理を行うサービス
医療事務	医療機関の外来受付、診療録管理、診療報酬請求、医事会計などの業務を行うサービス、または、これらの業務に係わる要員の養成・研修を行うサービス
院内物品管理（SPD）	医療機関で使用される物品（医薬品、診療材料、医療消耗器具備品、一般消耗品等）の発注、在庫管理、病棟への搬送などを行うサービス
在宅医療サポート（CAPD、HITなど）	CAPD（連続携行式自己腹膜透析療法）、HIT（在宅輸液療法）、人工呼吸器療法等の在宅医療（在宅酸素療法を除く）の支援を行うサービス（調剤、薬剤配送、機器の保守点検等）
院内情報コンピュータ・システム	医療機関のコンピュータ・システム（財務会計、給与計算、医事会計、電子カルテ、健診・検診、栄養補給、物品管理等）の開発、導入及び運用・メンテナンスを行うサービス
医療情報サービス	医療機関に対して診療、検査、医薬品等に関する情報提供を行うサービス、または、患者等に対して医療機関の情報提供を行うサービス
医業経営コンサルティング	医療機関等に対して、医療機関開設に関わる指導・支援、医療圏の市場調査・分析、財務や税務に関する指導・相談、その他医療機関の運営に関わる指導を一定期間、継続的に行うサービス
その他	設備保守管理、環境測定、植栽管理、警備、電話交換、売店等運営、保育所運営、薬局関係など

委託率からみた医療関連サービスのライフサイクル

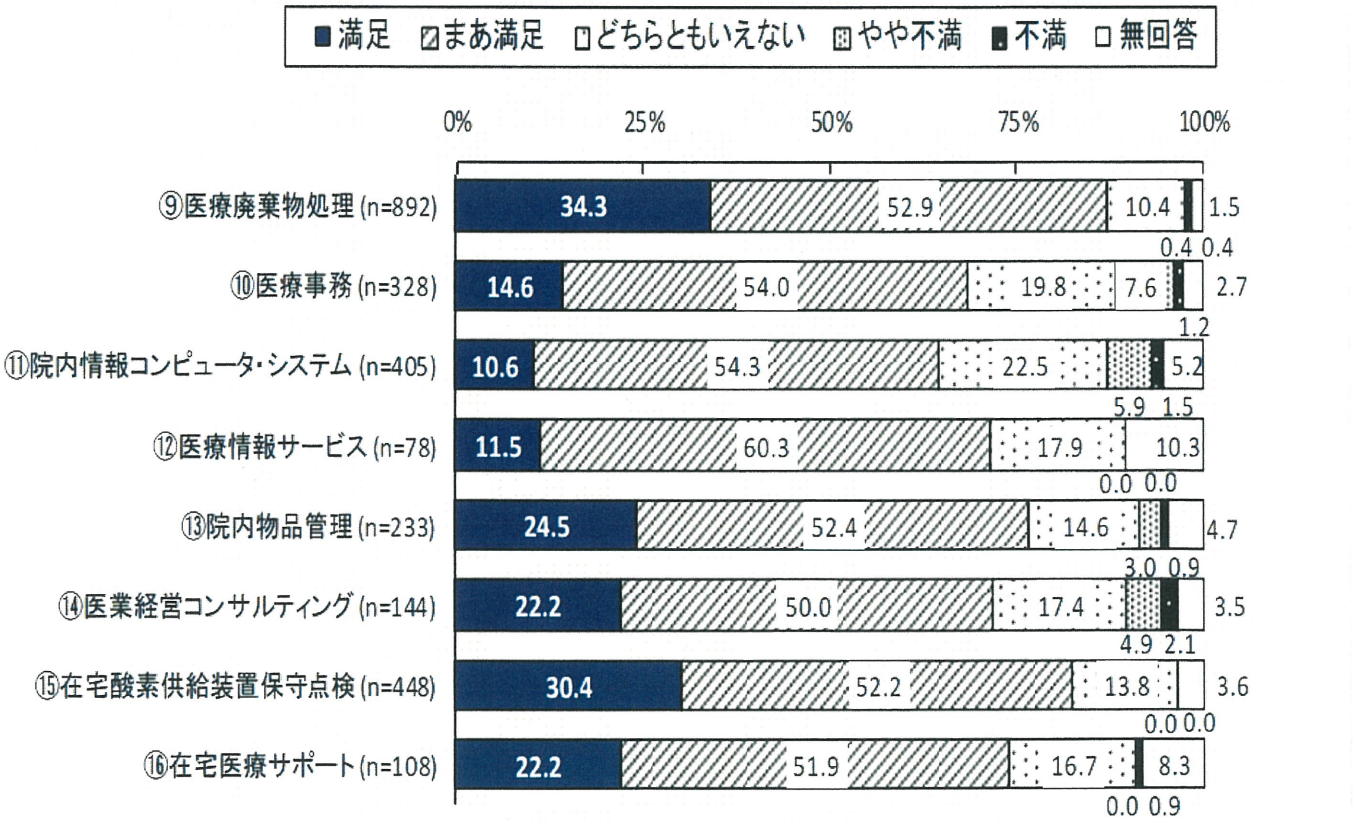


注）「在宅酸素供給装置保守点検」「在宅医療サポート」は【対象患者有】回答病院に限定した数値。

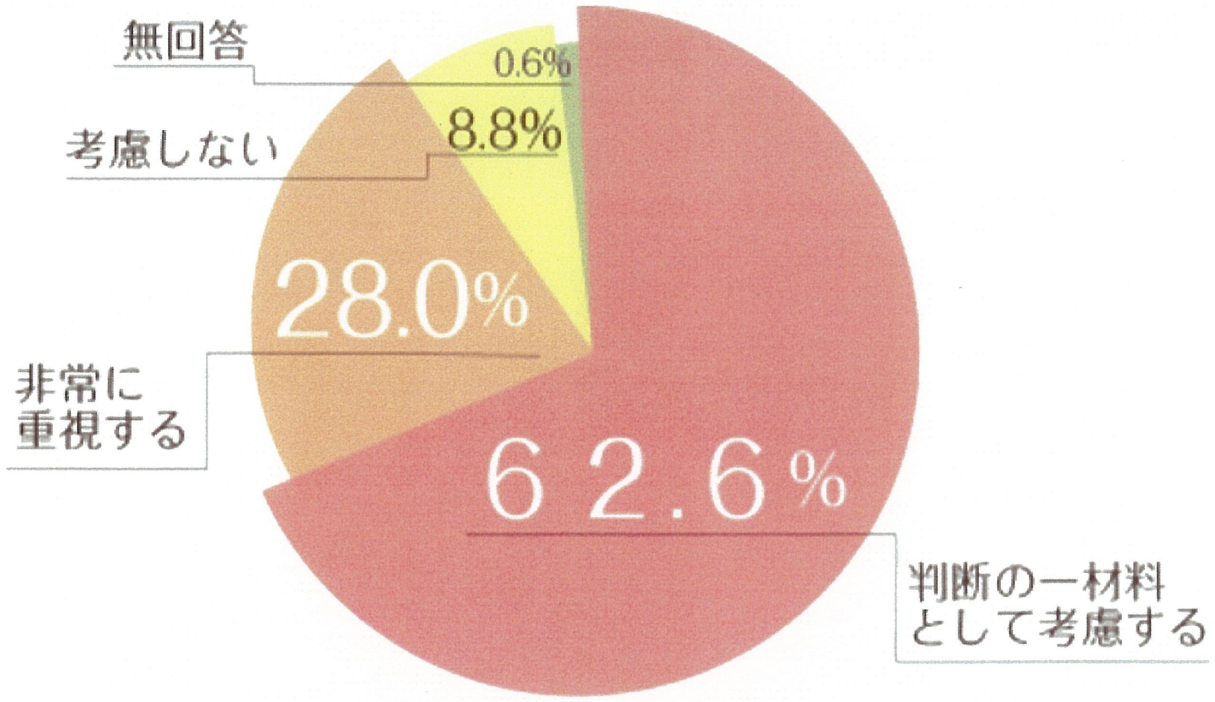
医療関連サービスへの満足度（平成27年）



医療関連サービスへの満足度（平成27年）



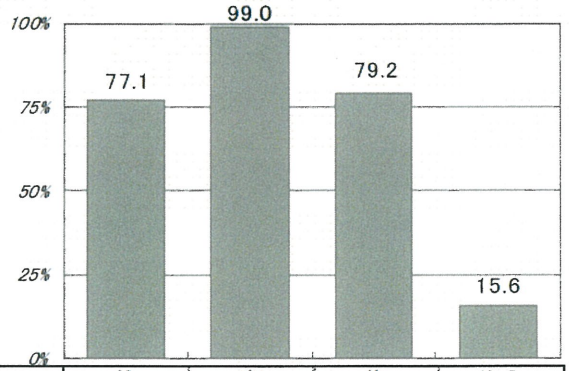
認定事業者へ業務委託する病院の割合



外部委託時のサービスマークの考慮有無

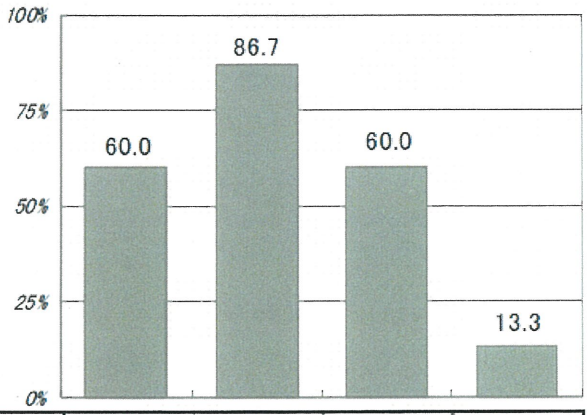
（平成27年度実態調査報告書より）

介護老人保健施設の委託率(平成28年)



		給食サービス	寝具類洗濯	施設内清掃	入居者移動・送迎サービス
全　体	(n=96)	77.1%	99.0%	79.2%	15.6%
在宅強化型	(n=16)	100.0%	100.0%	81.3%	12.5%
加算型	(n=31)	83.9%	100.0%	87.1%	19.4%
通常型	(n=46)	65.2%	97.8%	71.7%	13.0%
医療法人	(n=64)	73.4%	98.4%	78.1%	12.5%
医療法人以外	(n=32)	84.4%	100.0%	81.3%	21.9%

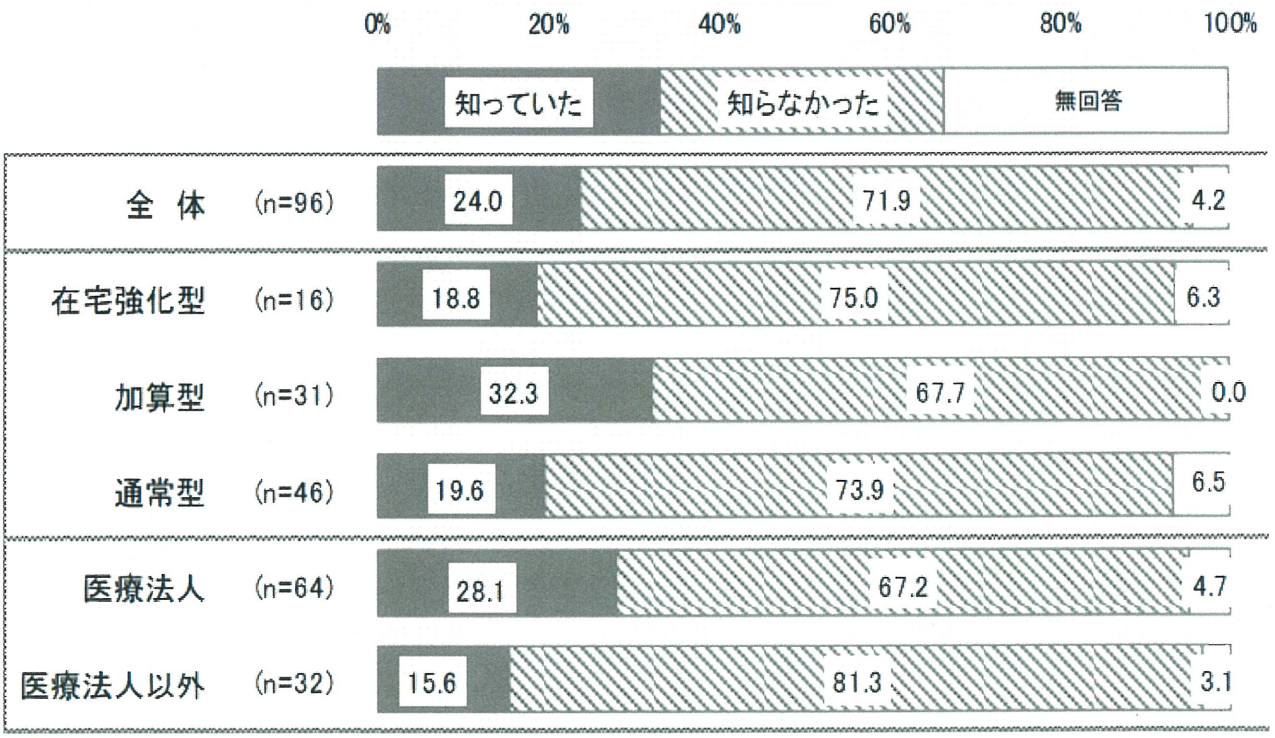
介護療養型医療施設の委託率(平成28年)



		給食サービス	寝具類洗濯	施設内清掃	入居者移動・送迎サービス
全体		60.0%	86.7%	60.0%	13.3%
開設年	1992年以前(n=9)	66.7%	88.9%	66.7%	22.2%
	1993年以後(n=5)	60.0%	100.0%	60.0%	0.0%

※開設年不明1件　　各属性で最も割合が高い

老健の医療関連サービス認知度(平成28年)

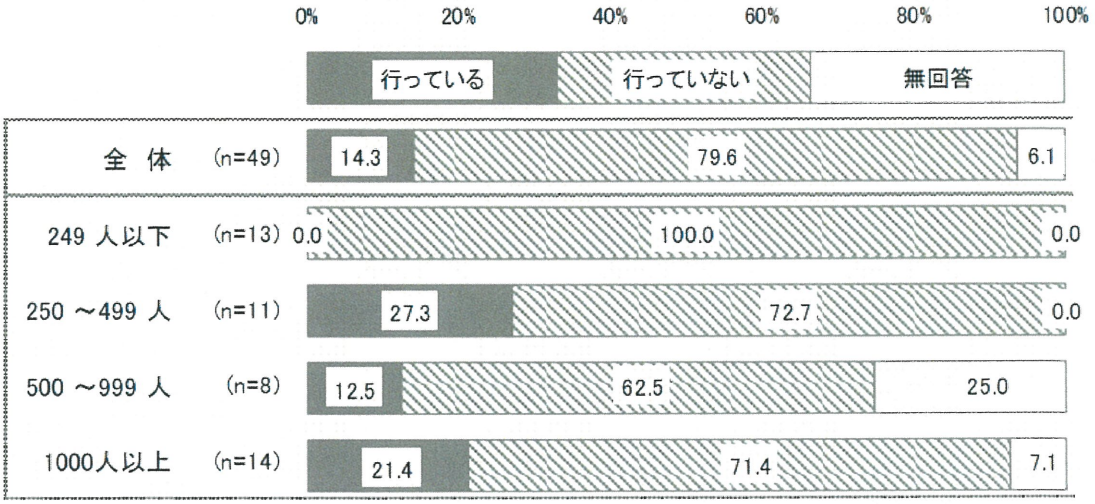


給食事業者の在宅配食サービス(平成28年)

在宅配食サービスを行っているのは 14.3%(7事業者)。
お届け方式は『常温方式』71.4% (5事業者)、『冷凍方式』28.4%(2事業者)。

図表 13.1

●問3-12.個人宅への「在宅配食サービス」

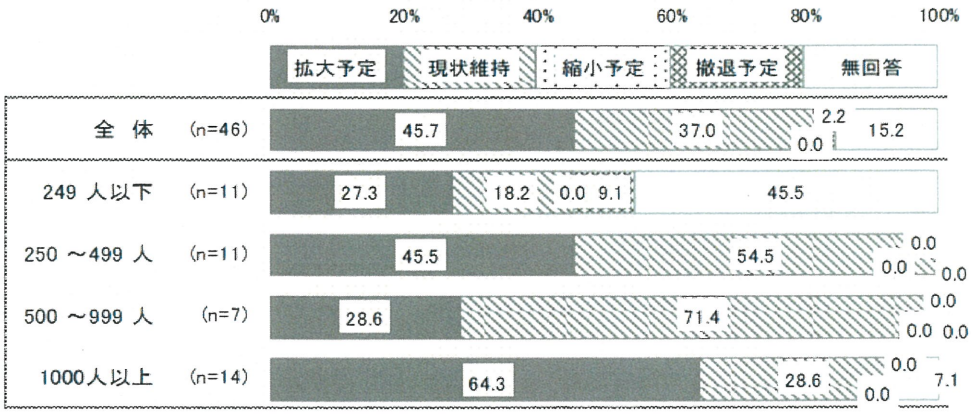


給食事業者の事業拡大予定(平成28年)

今後の事業拡大予定に関して、
介護老人保健施設については『拡大予定』が 45.7%で『撤退予定』は 2.2%。
介護療養型医療施設については『拡大予定』が 37.0%で『撤退予定』は 2.2%。

図表 14.1 (介護関連施設等から受託のある事業者 46 社)

●問3-14(1) 今後の事業拡大予定(介護老人保健施設)



今後の事業拡大予定に関して、
特別養護老人ホームについては『拡大予定』が 54.3%。
有料老人ホーム他については『拡大予定』が 54.3%で『縮小予定』は 2.2%。

医療関連サービスのあり方検討会報告（平成28年）

- 趣旨・目的
  - 発足25年余で大きな環境変化、認定数増の鈍化
  - 現状の課題を踏まえて今後のあり方を探る
- 現状の課題
  - 政令8業務に、在宅酸素、院内滅菌の10業務が対象
  - 各業務認定事業の当面の個別課題に対応する必要
  - 寝具洗濯については介護・地域包括ケアへの関与
  - 給食の課題は、認定数拡大、介護関連、院外調理
  - 検査の課題は、施設認定推進、認定マーク表示
  - 清掃は質向上、患者搬送・医療機器は認定数

医療関連サービスのあり方検討会報告（平成28年）

- 政令業務以外へのサービスマーク制度の導入
  - 医療廃棄物処理業務
  - 医事業務
  - 在宅医療サポート業務
  - 医師・看護師等紹介サービス業務
  - 放射線被ばく線量検査測定業務
  - 建築物・設備機器等維持管理業務
  - 保安・警備・防災業務
  - 環境管理業務
- 関係団体との調整、国の指導・支援が必要

政令業務以外への認定制度の導入の検討

- 医療廃棄物所処理業務
  - 法による「優良産廃処理業者認定制度」（平成23年）があり、都道府県・政令市が審査・認定
  - 主要3団体が関連事業を展開
- 医事業務
  - 全国規模団体があり認定を含む関連事業を展開
  - 会員事業者は大手中心で、関連潜在事業者は多い。
  - 医療事務委託率は35%程度で成長期。導入の余地有
- オンライン診療システム提供業務
  - 「オンライン診療指針」に基づく「同システム提供事業者」を認定する意義と必要性

医療介護総合確保に向けた関連サービス

- 従来の業務範囲の拡大・追加部分の認定
  - 給食；介護系施設、居住系施設、居宅配食サービス
  - 寝具洗濯；介護系施設、居住系施設、訪問サービス
  - 清掃；介護系施設、居住系施設、（訪問サービス）
  - 在宅酸素；在宅医療機器設備、通信機器の保守点検
- 訪問サービス、介護保険等の関連業務
  - 訪問看護ステーション関連業務
  - 訪問介護、小規模施設等、介護保険関連業務
- 追加種別認定、オプション認定の方向を検討？

医療関連サービスの「これまで」と「これから」

- 「医療の本質的分野」と「関連分野のサービス」
  - 医療の非営利性と民間企業サービスの両立
  - 公定価格の統制経済と市場経済の接点
  - サービスの質の担保と企業倫理が必須
  - 法令・規則の要件、行政指導等が統制の基盤
- 「医療介護総合化」と「サービス提供の場の拡大」
  - 医療施設から介護系施設・居住系施設、居宅へ
  - 公的給付と受益者負担等の混合、市場原理の拡大
  - 情報化の進行、サービスの質の可視化、利用者選択
- 皆保険体制の維持と医療関連サービス